令和3年度 三重県立水産高等学校 部活動運営方針

1 目標

- (1) 部活動を通して健康な心身の発達を促進し、豊かな人間形成に努める。
- (2) 規律を守って能力及び技術の向上を図り、社会的自立に必要な態度を育成する。
- (3) 自他の心身の健康・安全に留意し、危険を予測、回避、対処できる能力を養う。

2 基本方針

- (1) 部の加入は任意とし、本人の意志を尊重する。
- (2) 各部は方針・内容・時間・会計等を明確にし、保護者との連携を図る。
- (3) 目標に沿い、学生生活のバランスを考慮した活動計画を立案する。
- (4) 生徒の主体的な活動をめざし、指導・助言を行う。
- (5) 生徒自らが危険を予測、回避、対応できる安全教育を推進する。

3 運営

(1) 入・退部・休部に関する手続きについて

手続きについては生徒会にて別途定める。

(2) 休養日および活動時間

休養日は原則として週休日(土・日)のいずれかをあてることとし、週休日に 設定できない場合は翌週中に設定する。活動時間は平日3時間以内、休日4時間 以内を原則とする。

なお、大会前等のやむを得ない事情から活動時間を延長する場合は、校長の承認を得たうえで活動計画の修正を行う。

(3) 顧問・指導者

- ① 事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ② 月毎の活動計画を立てて、校長の承認を得る。 なお、必要に応じて保護者への連絡を行う。
- ③ 休日の練習は必ず顧問が同席し、その監督指揮のもとで行う。
- ④ 平日の活動時間に顧問・指導者が活動場所を離れる場合は、生徒の成長段階に 応じた安全な活動内容となるように生徒と十分に共有を図る。

(4) 校外活動・大会参加

対外練習試合または高体連主催大会以外の大会への参加は、生徒・保護者の負担等を考慮しつつ、日頃の活動の成果が最大限に発揮されるよう、目的等を明確にしたうえで計画・実行する。

(5)活動費

各部独自の部費徴収については徴収の目的・収支を明確にし、生徒・保護者等の負担とならないように努める。

(6) その他

緊急時の対応については、危機管理マニュアルに従って迅速に対応する。

4 指導上の留意点

- (1) 保護者・生徒・教師間の報告、連絡、相談を十分に行い、相互の信頼のもとで望ましい部活経営を行う。
- (2) 挨拶の励行について指導を行う。
- (3)活動への参加状態や生徒相互の人間関係を把握して指導を行う。
- (4) 施設・用具の安全点検・管理について指導を行う。
- (5) 部室の施錠や使用状況の管理を行い、盗難防止に努める。
- (6) 外部人材については、学校部活動基本方針や各部の指導方針等に十分な理解を 求めて得たうえで活用する。

5 各部共通で作成するもの

- (1) 月別活動計画表
- (2) 部員名簿
- (3) 緊急連絡先